

施策マネジメントシート

施策名	行政評価	平和と人権の尊重	施策統括課	市長室	氏名	松田周平
政策名	施策体系	ひとが生きる・暮らす	施策関係課	公民館		

1 施策の目的と指標

対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

市民

意図(対象をどう変えるのか)

- ・一人ひとりが平和への強い意志を発信している。
- ・人権に対する理解を深め、偏見や差別をなくす。

対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 人口	人
イ	
ウ	
エ	

成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 国立市平和都市宣言の認知率	%
イ 平和事業・イベントへの参加者率	%
ウ 人権が尊重されていると感じている市民の割合	%
エ	
オ	

2 第2次基本計画期間(平成23～27年度)内における取組内容

体系	具体的な取組内容
平和・人権意識の高揚	講演会・講座・広報等を充実させます。
相談体制の充実	女性・高齢者・子どもを含めた人権相談の充実を図ります。関係機関との連携を図ります。

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値

		単位	数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
対象指標	ア	人	見込み値									76,000	
			実績値	73,563	73,803	74,251	74,329	74,432	74,265	74,381			
			見込み値										
			実績値										
成果指標	ア	%	成り行き値				28.4	28.4	28.4	28.4	28.4	28.4	
			目標値				40.0	42.0	44.0	46.0	48.0	50.0	
			実績値	36.7		28.4	36.6	34.2	31.3	30.8			
			基本計画における 施策の目標設定の根拠		第2回国立市市民意識調査において、28.4%であった認知率を、半数まで高めることを目標としました。								
成果指標	イ	%	成り行き値				15.3	9.2	9.2	9.2	9.2	9.2	
			目標値				15.3	15.4	15.5	15.7	15.8	16.0	
			実績値	15.3		9.2	10.9	11.2	12.1	8.3			
			基本計画における 施策の目標設定の根拠		第2回国立市市民意識調査において、年代別で平和事業・イベントに関心が高いと考えられる70歳以上の割合が15.6%であったことから、全体としてこの割合を超えることを目標としました。								
成果指標	ウ	%	成り行き値				35.8	35.8	35.8	35.8	35.8	35.8	
			目標値				37.5	38.5	39.5	40.5	41.5	43.0	
			実績値	37.5		34.1	48.5	51.4	50.1	48.4			
			基本計画における 施策の目標設定の根拠		第2回国立市市民意識調査において、年代別で最も高い水準であった40歳代の42.4%を全体として超えることを目標としました。								
成果指標	エ	%	成り行き値										
			目標値										
			実績値										
			基本計画における 施策の目標設定の根拠										
成果指標	オ	%	成り行き値										
			目標値										
			実績値										
			基本計画における 施策の目標設定の根拠										
事務事業数		本数		6	6	6	6	6	6	6	6		
施策コスト	事業費内訳	国庫支出金	千円										
		都道府県支出金	千円										
		地方債	千円										
		その他	千円					50					
		一般財源	千円	641	1,805	536	524	964	382				
	事業費計(A)	千円	641	1,805	536	524	1,014	382	0	0	0		
人件費	延べ業務時間	時間			534	534	534	534					
	人件費計(B)	千円			2,670	2,670	2,670	2,670					
トータルコスト(A)+(B)		千円	641	1,805	3,206	3,194	3,684	3,052	0	0	0		

4 施策の現状

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?

平和について、本市では2000(平成12)年に「国立市平和都市宣言」を制定しているが、この宣言の認知率を継続的に高めると同時に市民一人ひとりの平和意識を高めていく必要がある。今後も、講演会(戦争体験をきくつどい)やアンネのバラの普及、映画会など、市民と連携協力しながら平和について考える機会や情報を充実させていく。
また、人権に関しては、以前からある部落差別やしょうがい者へ対する差別などの問題のほかに、配偶者暴力(DV)や子どもの虐待など様々な分野において人権問題が発生しており、これらひとつひとつの課題について市民一人ひとりが理解を深め、地域社会全体で人権を守る意識を高めることが求められている。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?

平和都市宣言の認知率を上げる取組みをすべし。平和や人権の問題は幅広い分野に渡るので、行政としてしっかり他の施策と連携を取って進めて欲しい。女性の人権擁護に対する施策強化の要望。

5 25年度の評価結果

(1) 施策の取組状況

25年度行政経営方針	取組状況
	人権については、定期的な人権身の上相談、人権擁護委員の活動(学校との連携のもと、人権の花、人権作文、人権メッセージなど)、人権週間などの啓発(市報・ホームページ等)が行われている。平和については、原爆の日について考えてもらうため、「ふつうの日になったのか原爆の日」展、戦争体験をきくつどい、平和関連施設見学ツアー、アンネのバラの取組みを継続して行った。また、公民館でも、平和人権講座などを開催した。

(2) 施策の成果実績把握と評価

成果指標目標値達成度(目標値と実績値との比較)	
成果指標ア【国立市平和都市宣言の認知率】	
<input type="checkbox"/> 25年度目標値を達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成 (<input type="checkbox"/> 24年度実績値と比較し成果向上・維持 <input checked="" type="checkbox"/> 24年度実績値と比較し成果低下)	
成果指標イ【平和事業・イベントへの参加者率】	
<input type="checkbox"/> 25年度目標値を達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成 (<input type="checkbox"/> 24年度実績値と比較し成果向上・維持 <input checked="" type="checkbox"/> 24年度実績値と比較し成果低下)	
成果指標ウ【人権が尊重されていると感じている市民の割合】	
<input checked="" type="checkbox"/> 25年度目標値を達成 <input type="checkbox"/> 未達成 (<input type="checkbox"/> 24年度実績値と比較し成果向上・維持 <input type="checkbox"/> 24年度実績値と比較し成果低下)	
成果指標エ【	
<input type="checkbox"/> 25年度目標値を達成 <input type="checkbox"/> 未達成 (<input type="checkbox"/> 24年度実績値と比較し成果向上・維持 <input type="checkbox"/> 24年度実績値と比較し成果低下)	
成果指標オ【	
<input type="checkbox"/> 25年度目標値を達成 <input type="checkbox"/> 未達成 (<input type="checkbox"/> 24年度実績値と比較し成果向上・維持 <input type="checkbox"/> 24年度実績値と比較し成果低下)	
成果指標カ【	
<input type="checkbox"/> 25年度目標値を達成 <input type="checkbox"/> 未達成 (<input type="checkbox"/> 24年度実績値と比較し成果向上・維持 <input type="checkbox"/> 24年度実績値と比較し成果低下)	
時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)~E(かなり低下)	
D:成果がどちらかと言えば低下した	
他自治体との成果実績値の比較 A(かなり高い)~E(かなり低い)	
C:他自治体と比べてほぼ同水準である	
背景として考えられること	
アについては、平和都市宣言後、時間が経過していることや周知方法について課題があると考えられる。	
イについては、イベントの開催方法を変更したが、周知手段に課題があったと考えられる。	
ウについては、多少減少したものの、人権を意識した行政運営が定着していると考えられる。	
全ての成果指標で低下傾向にある。	

(3) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等)

平和については、原爆や戦争の悲惨さについて多くの人に考える機会を提供するため、「ふつうの日になったのか原爆の日」展として原爆に関する一行のコバを広く募集して市内の公共施設に展示する事業を継続実施した。また、「戦争体験をきくつどい」などの啓発事業も引き続き行った。人権施策としては、人権身の上相談、人権週間などの啓発、学校と連携した人権擁護委員の活動など、幅広い世代へ学習(研修)・啓発などを行っている。平和・人権意識の向上は効果が見えづらい側面もあるが、事業の見直しを実施しながらより市民の身近な問題として感じてもらえるよう工夫しながら実施していく必要がある。

前年度と比較して全体的に成果が低下したことから、今後分析を行うなどして、さらに各事業の周知・啓発に取り組んでいく必要がある。

6 施策の課題・今後の方向性

平和については、「ふつうの日になったのか原爆の日」展、「戦争体験をきくつどい」など、次の若い世代にも参加してもらうことが重要であり、今年度は教育委員会の協力を得ながら、公立私立を問わず学校教育の現場においてこうした事業を広く実施していく。今後さらなる市民の平和意識の向上・広がり期待し事業を継続する。

人権については、人権擁護委員の協力等を得ながら、オンブズマン制度を含めた人権相談体制のさらなる充実や啓発が必要である。また、市民一人ひとりの人権に対する意識をさらに高めるため、引き続き講演会やパネル展などを開催していく。さらには、各課における固有事業に関連した人権課題を抽出し、市民の生活に身近に寄り添う行政機関としてどのように人権と向き合うことができるか、新たな事業の実施等も視野に入れて検討していきたい。